

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「デジタル化による新しいまちづくり」推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県玖珠町

3 地域再生計画の区域

大分県玖珠町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

玖珠町は、ごく小面積の中心市街地は存在するものの、大半は、中山間地域の集落で構成されており、公共交通網の整備も容易ではなく、交通弱者、買い物弱者に対する対策が達成できていない。さらに、新型コロナ禍における移動自粛等の影響により、地域内における支えあいの気運が希薄になっており、孤独な生活を余儀なくされている町民も増えつつある。

また、現在、町で推進している、スマートフォン等のデジタル端末取得については高齢者には進んでおらず、紙媒体を基にした情報発信が現在も主流であり、デジタル技術を活用した経済活動を行える環境ではない状況である。

町では、端末取得を進めているものの、端末を活用した住民の利便性向上コンテンツの構築・提供はこれからの状況であり、大きな課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

“地域に活力のあるまちをつくる”基本目標達成のため、対面型によるコミュニティの構築推進、旧来からの産業の継承をこれまで行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民相互による、地域内のコミュニティや地域

経済は崩壊の危機にさらされている。

そうした背景から、日常生活のデジタル化推進に着手し、町民各自がスマホ・タブレット等の通信デバイスを所持し、情報発信、情報交流を簡易的に行うことで、“会わなくても気持ちの通じ合う日常”の構築を目指し、地域内での賑わい、また、地域経済の循環を図る。

第一段階として、情報発信の仕組みを再構築するため、マルチデバイス対応のアプリケーションや、動画配信システムの構築を令和2年度に実施しており、さらに、高齢者に対してデジタル端末の取得を推進する補助制度の創出、デジタルスキル向上のための講座や相談窓口を開設した。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
玖珠町に「ずっと住むつもりである」「 当分転居(転出)するつもりのない」人 の割合(単位:%)	82.3	5	1
玖珠町公式アプリケーション登録者数 (単位:人)	0	2,000	2,000
玖珠町にふるさと納税をしてくれた方の 件数(単位:人)	3,151	349	500
町内年間創業者数(商業・サービス業) (単位:件)	5.0	0	1

2023年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
1	7
1,000	5,000
400	1,249
1	2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「デジタル化による新しいまちづくり」推進事業

③ 事業の内容

- ・Webシステム制作費（令和2年度制作「玖珠町アプリ（仮称）」に追加搭載するコンテンツの制作）

マルチWeb掲示板システム・・・官と民のコミュニケーション（意見募集）

に加え、民と民のコミュニケーションを向上するシステム。（民間による軽作業依頼、ローカルEC、イベント、会合等情報発信コンテンツ）

- ・買い物弱者対策システム、民から官への情報提供システム（公共物破損等）、遠隔的見守りシステム等構築予定（住民会議にて優先度決定）

- ・高齢者向け端末普及、活用推進活動費・・・高齢者向けスマホ活用講座、困りごと相談窓口（玖珠町アプリの活用等）の設置

- ・プロ人材の登用・・・町内のデジタル化推進に係る連協定の締結（令和2年度締結済み）企業へのコンサルティング委託料

（アジェンダの集約に基づく、ソリューションの提案、企画、見積）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域内のコミュニティ向上による玖珠町を取り巻くいわゆる“ハートフル”な社会環境の構築を推進することで、小規模な地域内における経済循環を多数発生させ、結果的に、これまで町内で存在しなかった産業（稼ぐ手法）の構成を誕生させる。また、デジタルナイズを進めることで、全国

や世界への商圈拡大を行う人材を育成する。

【官民協働】

システム構築は官の主体により制作を行うが、民はこのシステム（アプリ）を活用し、町内、またそこに関係する利用者をターゲットとしたビジネスモデルの形成を行い、事業規模の拡大、新規創業を図る。結果的に、地域内での経済循環や、既存の産業構造からの変革を果たし、賑わいのある玖珠町を形成する。

【地域間連携】

同一の経済圏で活動をする九重町や先端技術に率先的に挑戦する大分県との連携を模索し、活用の幅を広げる。

【政策間連携】

主に、高齢者向けサービスシステムの構築により①交通弱者・買い物弱者といった移動弱者対策 ②高齢者福祉（安心・安全、健康）、また、システムを活用することで ③企業・創業支援（新たなしごとの創出）を図る

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を毎年度6月中に開催し、KPIに対する各年度の指標を報告しながら、達成度の検証を行う。未達成指標については、原因分析を実施しながら、最終的な目標指標に向けたリスクスケジュールを含む事業内容の見直しを図り推進する。玖珠町議会全員協議会において、「玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」における検証結果も含めて報告。報告内容に基づき、当該年度事業実施、見直しについて審議を依頼。検証結果を踏まえ、9月定例議会における補正予算編成に反映を行う。

【外部組織の参画者】

玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
産（玖珠町商工会長、JA玖珠九重総務企画課長、玖珠郡森林組合長）・

官（大分県西部振興局地域創生部長）
学（大分県立玖珠美山高校長）
金（玖珠町金融団幹事行）
労（連合大分玖珠地区連絡会議議長）
言（大分合同新聞玖珠支局長）
地域（玖珠町自治委員代表者協議会会長）

【検証結果の公表の方法】

玖珠町HPにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 777,481千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 高齢者端末取得推進事業補助事業

ア 事業概要

- ・65歳以上のシニア世代のスマートフォン、タブレット端末の取得に対し、上限2万円を助成。
- ・申請者は、玖珠町が提供する情報配信コンテンツ（LINE等）への加入、制作中の玖珠町アプリ（仮称）の導入を推進。

※加えて、町が開催するスマホ活用講座、困りごと相談窓口活用により、活用スキルの向上を図る予定。

イ 事業実施主体

大分県玖珠町

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。